

平成23年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年9月12日(月)

議事日程(第4号)

平成23年9月12日午前10時開議

日程第 1 議案質疑 報告第25号ないし議案第83号

日程第 2 請願第2号ないし請願第3号

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑 報告第25号ないし議案第83号

日程第 2 請願第2号ないし請願第3号

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 涉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	沢 畠 亮 君
21番	高木 将 君	22番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	江幡 治 君
政策企画部長	佐藤 啓 君	市民生活部長	川上 明文 君
保健福祉部長	安田 隆 君	産業部長	井坂 孝行 君
建設部長	菊池 拓夫 君	会計管理者	岡部 芳雄 君
上下水道部長	鈴木 則文 君	消防長	福地 利壽 君
教育次長	山崎 修一 君	秘書課長	宇野 智明 君
総務課長	荻津 一成 君	監査委員	中村 弘 君

事務局職員出席者

事務局長 吉成 賢一
総務係長 榊 一行

主査兼議事係長 関 勝則

午前10時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は22名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 議案質疑

議長（茅根猛君） 日程第1，議案質疑を行います。報告第25号から議案第83号まで，以上38件を一括議題とし，通告順に発言を許します。

議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君の発言を許します。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） ただいま議長のお許しをいただきましたので，議案質疑をいたします。総括質疑として質疑をしたいと思います。

私は，常陸太田市一般会計及び特別会計の決算の収入未済額と不納欠損額の増加についてお伺いをいたします。一般会計，特別会計を合わせた収入未済額と不納欠損額の収納対策について質疑をしたいと思います。

収入未済額を20年度と比較して，21年度は12億9,628万5,552円で，2,314万9,618円の増加で，21年度は前年から比べると1.8%増加をしておりました。今年度22年度の決算で21年度と比較してみますと，22年度は13億1,990万6,200円で，2,362万648円，21年度よりも増加して，やはりこれも1.8%，前年比101.8%でありました。

不納欠損額は20年度と比較して，21年度は6,316万7,570円で，前年度と比べると39万53円の増加で，これは0.6%の増加でありました。21年度と比較して22年度の不納欠損額を見ますと7,579万5,990円で，前年度に比べて1,262万8,420円の増加で，20%増加しております。

毎年毎年9月議会というのは決算議会でありますので，この収入未済額と不納欠損額が問題になります。そして，昨年度も答弁は，市税と収納対策本部を中心に会議をもって，共通認識を持って収納対策に当たっているというふうなご答弁を執行部はなされますが，しかし，残念ながら実績だけ見ますと，この収納対策が成功しているということが言えない状況なのではないでしょうか。

そこでお伺いしたいのは、昨年の実績を分析して……、昨年と言いますと21年度ですね。21年度の収入未済額と不納欠損額を分析して、22年度に行動を起こしたわけでありますから、22年度の新たな試みとしてどういう対策をとったのかということを中心にご説明をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） それでは一般会計，特別会計を合わせた欠損額，それから収入未済額につきましてのご質問にお答えをいたします。

不納欠損額，収入未済額とともに昨年より増額となっております。この要因につきましては，市税で申し上げますと，不納欠損が法人2社の倒産により固定資産税が即時欠損になっております。不納欠損額が昨年よりも1,260万円増えておりますが，このうちの900万円を占めているような状況でございます。また，収入未済額は，ゴルフ場2社の固定資産税の収入未済額が，増えました2,360万円のうちの1,850万円を占めております。こういったことが今回増額になった大きな要因であると考えております。

このような決算に至りますまでには，市税等収納対策本部におきまして昨年，本部会議 担当課長会議を4回開催をしております。年度前半には21年度の収入実績の突き合わせ，実績を踏まえました平成22年度の滞納整理計画，収納率等の目標設定を行いまして取り組んできておるところでございます。また，年度後半には，税務課を中心とする滞納整理のノウハウを活用しまして，市営住宅使用料の滞納者について今後の対応方針を協議，決定するとともに，市税を初めとして各種保険料，使用料などについて，出納整理期間である5月まで，各担当課における収納徴収対策について協議，検討を行うなどの対策をとってございました。

これら本部で協議，決定をした方針を踏まえて，市税で申しますと，現年課税分の滞納者約700名に対しまして，10月と12月に臨戸訪問を行いました。あわせて直接折衝ができない滞納者につきましては，不動産，預貯金，給与，年金を差し押さえなどの滞納処分を積極的に行ってまいりました。特に，平成21年度からの新たな取り組みである不動産公売につきましては，平成21年度の3件から22年度は2倍の6件を行いまして，207万8,000円を滞納税に充当しております。

また，市営住宅使用料につきましては，滞納月数が50月以上の滞納者19名に対しまして催告書を送付するとともに，連帯保証人についても納付指導依頼書を送付する取り組みを行ってまいりました。これにより19名のうち17名から債務承認を取り付け，かつその中の10名から納付誓約を取り付けるなど新たな取り組みをしてまいりました。また，長期滞納者と高額滞納者に対しましては，夜間滞納整理や管理職による臨戸訪問も実施してきたところでございます。さらに，長期でかつ高額な滞納者につきましては，法的措置を見据えた取り組みをあわせて行ってきております。

今後におきましても，収納対策本部を中心としまして税，保険料，使用料などの公平，公正の

確保と行政の信頼性を確保するため、各担当課がそれぞれの法令に基づいて課題を認識した上で、滞納者の生活実態を考慮しながら納付誓約や滞納処分による時効の中断を図るなど、効果的な滞納整理を推進するとともに、収入未済額の圧縮に向け、一層収納対策の強化に努めてまいることとしております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 6番平山晶邦君。

〔6番 平山晶邦君登壇〕

6番（平山晶邦君） 今の総務部長さんの答弁でよくわかりました。内容等、法的な取り組みなんかもしておるといふ状況もよくわかりました。ただ、今社会情勢が非常に不況であります。ですから、そういう観点でこのような対応、税の公平性というものをいかに担保をとっていくかということは、市に課せられた使命として非常に大切なことであると私は考えております。

現在、23年度の事業の取り組みをしているところでございますが、ぜひとも来年の9月の決算議会のときには、22年度よりも収入未済、そして不納欠損が増えないような努力をこの下半期にわたってもしていただきたいということを改めてお願いをいたしまして議案質疑を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 次、22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。私は議案4件、議案第50号、54号、55号、74号の質疑を行います。なお、議案第58号につきましては通告しておりましたけれども、これに対しては取り消しをいたしますのでご了承願います。

まず、議案第50号市税条例等の一部改正について伺います。ページ18の提案理由を見ますと、地方税法の一部を改正する法律が平成23年6月30日公布、その一部が同日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものであると、このようになっております。そこで、新旧対照表でお伺いしたいと思いますが、ページ30から33ページにわたって罰則の改定、罰則の引き上げがなされております。

例えば30ページの第18条の4、市民税に係る不申告に関する過料。現行3万円以下を改正案では10万円以下の過料を科すると、このように改正案が出されております。以下、退職所得申告書の不提出に関する過料、固定資産税、軽自動車など、また新たにたばこ税、鉱産税 本市では現在2事業あると伺っておりますけれども、あと、23ページの特別土地保有税、これについては現在該当するところがないということですが、それらについて過料が加わり、2項を見ますと過料の額は情状により市長が定めると。市長の裁量権によるということですが、私は、これらは納税者に対する刑事罰の強化にならないかと、このように思うわけです。国の地方税法の改正に伴う市税条例等の一部改正であると言えはさうおりでありますが、今回の改正について、特に納税者に対する罰則「3万円以上」を「10万円以下」に引き上げることについての説明、それからお考えを伺いたいと思います。

次に、議案第54号消防ポンプ自動車購入契約について伺います。消防ポンプ自動車購入が一

一般競争入札で契約されておりまして、ジーエムいちはら工業株式会社が入札してはいたしましたが、入札参加者数、入札参加者のそれぞれの予定価格、それと落札率についてお伺いいたします。

次に、これも一般競争入札に付した契約ですけれども、議案第55号高規格救急自動車購入契約について、この一般競争入札に付された高規格救急自動車購入ですけれども、書取書を見ますと入札参加者が1社であったと。1社ですから茨城トヨタ自動車株式会社だけだったということでありまして、入札に際する落札率98.9%と100%に近い落札額で決まったわけですが、ちょうど2年前の9月議会のときも高規格救急自動車購入1台の入札がかかっておりまして、そのときの予定価格で3,142万8,572円で、今回の予定価格が2年前に比較しますと90万1,428円増額されて3,233万円ということになっておりまして、前回と同じような装備、資機材関係だと思えますけれども、予定価格を2年前よりも90万円ほど上げているという理由についてお伺いをいたしたいと思えます。

それと、一般競争入札にかけてあるわけですけれども、前は茨城トヨタさんのほかに茨城日産が入って2社で競争しておりまして、そのときの落札率を見ますと98.3%。今回は1社で98.98%と、内容を見ますと1回入札をかけて予定価格よりも高いということだったので、2回目もまた入札をかけてまた高いと。それぞれ50万円ずつ、結局100万円落としているんですけども、そして第3回目の見積もりの第1回目で3,200万円ということで消費税抜きで決めるわけですが、たった1社ですから相手はなるべく高くとろうという気持ちも、この1回、2回の入札でわかるんです。1回、2回できるだけ高くと。そういうところで最終的には見積もりで決めたということなんです。この辺の一般競争入札について、確かに高規格救急車等はどこでも入札できるというものでもありませんけれども、このあたりをどう考えているのか伺いたいと思えます。

もう一つは、議案第74号常陸太田市一般会計補正予算について、この中の4点について伺いたいと思えます。

歳出で12ページ、目の7の支所費、この中の節の11の需用費ですけれども、137万2,000円修繕料ということで、これは外壁修繕を見直して解体するというような話、説明がありましたけれども、これを解体した後の建設計画と伺いますか、その後の計画があればご説明をいただきたいと思えます。

2点目は、16ページの3の民生費、この中の節の19負担金補助及び交付金、この支援金として、東日本大震災被害対策費4億1,550万円ということで計上されております。これは被災された方々への市独自の生活支援、住宅に対する支援制度ですけれども、全協の席で当初ではなくてその後の補正で2億円とりまして、次年度また2億円予定しているというような説明をお伺いしてはいたしましたが、今回4億円ということで、合わせますと6億円を超えるわけですが、これは申し込み者数の状況にもよると思えますけれども、今回4億円にしたその理由を伺いたいと思えます。

次に22ページの目の5、災害対策費の中で伺いたいと思えます。これは市民の住宅を申し込みによって放射能の測定を市が行うと。その予算ですけれども、これは歳入を見ますと9ページ

に載っております。県の補助金ということで356万3,000円、緊急雇用創出事業費補助金ということで出ております。この放射線測定ですけれども、私も先日の一般質問の中で、これが非常に市民の高い関心があって、七日現在で240件ほどの申し込みがあると、その後も増えているということをお伺いしております。

こういう中で、これに関わるのは節の4共済費、7の賃金、それから11の需用費、それと14の使用料及び賃借料、これらになってくるかと思っておりますけれども、二人体制で、申し込みがあって、これがどのくらいの間に申し込み者への測量ができるのか。やはり時間がかかるようでしたら、今二人緊急雇用で採用することになっておりますが、増やす必要もあるのではないかと申すんですけれども、申し込みがあってから測量まで大体何日くらいかかるのか、そのあたりをお伺いできればと思います。

もう1点なんですけれども、26ページになります。款の9災害復旧費、1農林災害復旧費、この中の節の19の補助金、東日本大震災農業生産対策事業費1億3,517万1,000円が出されておりますけれども、これは農業用施設にかかわる予算ということで本会議で説明がございましたが、この被災の内容をもう少し具体的にお伺いをいたしたいと思っております。

以上で1回目の質疑を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 総務部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、議案第50号についてでございますが、今回の市税条例の改正につきましては、提案理由にもございましたように、地方税法の改正に伴いまして引き上げるものでございます。地方税に関する罰則につきましては、国税と同様に昭和56年度の税制改正依頼据え置かれてまいりました。今般社会経済情勢の変化に対応し、税制への信頼の一層の向上を図る観点などから、平成22年度と23年の税制改正における国税の罰則見直し等を踏まえまして、地方税についても罰則の見直しが行われたものでございます。

今回の改正につきましては、納税者としての義務を果たさないことに対する罰則としての過料の見直しでありますことから、税の公平、公正を確保するための改正であると受けとめております。

次に、議案第54号消防ポンプ自動車購入契約及び議案第55号高規格救急自動車購入契約についてのご質問にお答えをいたします。

この2つの購入契約についてのご質問にお答えをいたします。この2つの購入契約ともに競争性、透明性を確保するとともに、多くの事業者が参加し得る一般競争入札により執行しております。

まず、54号の消防ポンプ自動車の入札参加者数でございますが4社でございます。これは消防ポンプ自動車の使用等を各事業者が勘案をして、今回参加をしない事業者も含めまして各社が参加できるかどうか判断したことによる結果として4社になったものと考えております。

落札率につきましては……、まずその前に、予定価格でございますが2,771万円ございま

す。落札率につきましては81.7%でございます。これは一般競争入札により競争性が増したことによる結果であると考えております。

次に、議案第55号の高規格救急自動車の購入でございますが、数社から問い合わせがあったものの、最終的に入札参加者が1社になったというような状況でございます。この高規格救急自動車につきましては特殊車両ということもありまして、国内ではトヨタと日産の2社がほとんどシェアを占めているような状況にございまして、また、その中でもトヨタ自動車がほとんど占めていると聞いております。

そういった中で、少しでも競争性を確保するためということで一般競争入札を執行したところでございますが、結果として1社の入札ということになっております。これはその特殊性によるものであると考えてございます。

続きまして、議案第74号一般会計補正予算の12ページ、支所費の設計委託料に係る金砂郷支所の整備計画についてはというご質問でございますが、現在の場所で建てかえる案と既存の公共施設に支所機能を併設する案とその2つで、整備内容、事業費などについて検討をしている段階でございます。今後この案がまとまった段階で地区町会長協議会や地域審議会のご意見を伺いまして整備方針を決定し、来年度に事業を着手してまいりたいと考えております。

次に、16ページの災害救助費の支援金4億1,550万円の増額についてでございますが、4月の補正予算を計上した時点で罹災証明書の家屋調査依頼件数が3,000件弱でございました。現在は5,000件を超えている状況にございますので、そういった中から再度試算をし直しまして、当時4億円と試算をしたものを今回6億1,550万円と算出したものでございます。

4月の時点では半分の2億円を計上したところでございますが、当年度申請を受け、支給決定をしたものにつきましては予算に計上して来年度に繰り越すこととなりますことから、現時点で見込みました6億1,550万円から2億円を差し引いた4億1,550万円を今回計上したものでございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

消防長（福地壽之君） 議案第55号についてお答えをいたします。前回と今回の救急車で値段の差があるということでしたが、今回は気道確保のときに使用するCO₂モニターを新たに搭載しておりますので、その分の増額となっております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 議案第74号、歳出の8款1項5目災害対策費につきましては、緊急雇用創出事業を活用しまして、放射線量簡易測定を行うに当たりまして2名雇用しまして、当分の間、職員1名を付けまして二班で行っていくということで、申請から測定までの期間はということなんです、1週間から2週間程度ということで、1日当たり14件から15件を調査する。今後申請が多くなった場合ということなんです、これにつきましては、多くなれば雇用を

図ってまいりたいと考えております。

2点目の歳出，10款1項災害復旧費のご質問にお答えをいたします。1目の農林災害復旧費19節の負担金・補助金及び交付金の補正額1億3,517万1,000円につきましては，東日本大震災により被災した市内の農業共同利用施設の復旧において，国の東日本大震災農業生産対策交付金の該当となり，常陸太田市東日本大震災における農業施設と災害復旧補助金交付要項の対象となったことから，施設の復旧に対する補助金であります。

内容としましては，茨城みずほ農業協同組合が所有する太田，金砂郷及び水府地区に設置されるライスセンター5カ所において，被災した建物内部，屋根の破損及び設置された乾燥機，昇降機等の破損等の復旧であり，総費用額は1億8,924万5,000円となっております。そのうち事業主体の補助につきましては，市を経由する国庫補助，総費用額から消費税を除いた額の2分の1 9,011万5,000円。市補助としましては4分の1 4,505万6,000円を合計した額1億3,517万1,000円となるものであります。

以上です。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） ご説明いただきましてありがとうございます。

地方税法の改正ですけれども，3万円から10万円に大幅に引き上げると，納税者への罰則を引き上げるといことはどういうことかということで，これは余り芳しいことではないと思うんですけれども，実際当市でこういう過料について行われた経過というのはあるんですか。それについて伺いたいと思います。ただ，納税者にこういう罰則の強化は，余り評価すべきことではないかと私自身は考えておりますけれども。

消防ポンプ自動車購入契約については，4社の事業者が一般競争入札に参加して落札率が81.74%と，このような答弁がありまして，これについての理由は競争性が増したという説明がありました。確かに落札率を見ますと競争性や透明性が図られたんだろうとうなずけるわけですが，高規格救急自動車購入については一般競争入札にかけても，前回も茨城日産さんと茨城トヨタさんしかなかったものですから，今回は1社で落札率は98.98%ということで，前回は98.3%で，やはり1社でとるといことは，入札率も落札率も若干これは上がっているんです。ですから，もう少し執行部のほうでもそのあたりを努力していただきたいと思うんです。

それで予定価格が前回に比べて上がったというのは，CO₂のモニターの増額に当たると。大体これあたりが入って上がったということなんですね。そうすると2年前と装備，それから全体本体ですけれども，それはそう変わらなかったということ。

そうすると，これが5台目になるわけですが，これまでのものについてはCO₂のモニター装置は付いていないわけですね。今後この件については当然付けるようなことになるかと思っておりますけれども，その件と，それからこれは金砂郷出張所に配備されるわけですが，いつごろ納品されるのか。この間同僚議員が職員の配置については質問されておりますが，8人体制ということで，当然救急救命士もその中には二人配置していく必要があると思っておりますけれども，里美出張所も8

名ですが、当面8名体制でやっていくということなんでしょうけれども、これについてはこれで行けるだろうという考えで決めたと言えましょうけれども、これで当面はやっていくということなんでしょうか。関連してこれについてもちょっと伺いたいと思います。

ページ26の一般会計補正予算、議案第74号ですけれども、この中の東日本大震災農業生産対策事業費ということで2分の1、税が4分の1持つということで内容的にわかりました。

それから、この緊急雇用の放射能測定ですけれども、これについても申し込み者数の状況にあわせて、やっぱり2週間から3週間というのは測定までにかかり過ぎると思うんですけれども…。

〔「1週間から2週間」と呼ぶ者あり〕

22番（宇野隆子君） 1週間から2週間。そうですか、済みません。もしそういうことで相当増えるようなことになったときには、先ほども多いときには雇用を図るような検討をしたいということなので、ぜひそういうことでサービスを図っていただきたいと思います。

東日本大震災の災害対策費、予想よりも申し込みも多いというようなことなのかと思いますけれども、これについてもよろしく願いいたしたいと思います。

金砂郷出張所についてもわかりました。

入札について何点か伺っておりますので、答弁をお願いしたいと思います。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、議案第50号の市税の改正であります、本市ではこれまでに税関係の過料を科した実績はございません。

次に、議案第55号の高規格救急自動車の購入契約についてであります、入札の改善努力をということだと思っております、今後の発注につきまして公平性、透明性を確保した上で、さらなる競争性の確保をするには何ができるのかということを検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 福地壽之君登壇〕

消防長（福地壽之君） それでは、高規格救急車に關しましての再度の質問についてお答えいたします。

今後CO₂モニターを付けるのかというご質問でございましたが、このCO₂モニターにつきましては新しい機器ですので、今回の救急車から付けていくということになっています。

続いて納入時期なんです、これは4月1日に稼働を予定しておりますので、納入期限が3月23日となっております。

また、現在の体制ということでご質問があったんですが、これは同僚議員の方に答弁したとおり8名で行っていくということで考えています。

CO₂モニターについては、更新したときに付けていくという予定になっております。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔 2 2 番 宇野隆子君登壇 〕

2 2 番（宇野隆子君） C O₂モニター装置ですけれども、今「更新したときに」ということですが、必要があって今回新車に付けるわけですから、更新を待たずにできればぜひ予算をとってお願いしたい、このことを要望いたしまして議案質疑を終わります。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 以上で質疑を終結いたします。

議長（茅根猛君） 報告第 2 5 号、報告第 2 6 号については、報告事項となっておりますので、以上をもって終了といたします。

議長（茅根猛君） お諮りいたします。議案第 6 2 号から議案第 7 3 号まで、以上 1 2 件については 1 0 人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 2 号から議案第 7 3 号まで、以上 1 2 件については、1 0 人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

議長（茅根猛君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、藤田謙二君、赤堀平二郎君、木村郁郎君、深谷渉君、鈴木二郎君、菊池伸也君、深谷秀峰君、荒井康夫君、成井小太郎君、宇野隆子君、以上 1 0 人を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 1 0 人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 4 6 分休憩

午前 1 0 時 5 4 分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、深谷秀峰君、副委員長、鈴木二郎君。

以上であります。

議長（茅根猛君） 次に，議案第48号から議案第61号並びに議案第74号から議案第83号まで，以上24件については，お手元に配付いたしております議案等委員会付託表のとおり，所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 請願第2号ないし請願第3号

議長（茅根猛君） 次に，日程第2，請願第2号教育予算の拡充を求める請願，請願第3号早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願，以上2件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号，請願第3号については，お手元に配付いたしております請願文書表のとおり，文教民生委員会に付託いたします。

議長（茅根猛君） 以上で，本日の議事は議了いたしました。

次回は，9月21日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時56分散会